比布利也未比(日震病)の薬方(下)

夏 井 高 人

『大同類聚方巻二十三』には「比布利也未比(ひふりやまひ)」の薬方が記録されている。そこに記載されている薬方については、既に「比布利也未比(日震病)の薬方(上)」らん・ゆり部会ニュース439号(2014年4月号)6~53頁で述べた。

その中で、「丹波薬 (タニハ薬)」と推定される薬方にある「古万久佐 (コマクサ)」と「波耶之薬 (ハヤシ薬)」にある「故万九差 (コマクサ)」の解釈については、節を改めて述べることにした。

「比布利也未比(日震病)の薬方(中)」らん・ゆり部会ニュース 441 号(2014 年 5 月号) 10~21 頁では、現在の和名で「コマクサ」と呼ばれている植物(*Dicentra peregrina* (Rudolph) Makino)の該当性について検討した。本号では、他の植物について検討した結果を述べることにする。

3 コマクサの検討(続き)

3.2 馬鞭草

クマツヅラ (*Verbena officinalis*) は、生薬「馬鞭草」の原料とされる¹。成分としては、hastatoside 及び verbenalin が含まれているとされる。

しかし、『大同類聚方』には「バベンソウ」と読める植物の記載はなく、クマツヅラは用薬部巻之一に「久万豆々良」として記載されているのみとなっている²。「久万豆々良」は、「クマツヅラ」と読む。

『大同類聚方』には、「味微苦久無香久八月開花乎 七月採葉茎 乎 陰乾爾之弖用 丹□国爾多久出寸」とある。これを意訳する と、「味は微かに苦く、香りはなく、八月に花を開く。七月に葉と茎を採る。陰乾しにして用いる。丹□国に多く出す。」というような意味となる。「丹□国」は「丹波國」を指すものだろうと思う。

ただ、『和名類聚抄』伊勢二十巻本 (神宮文庫蔵) 巻二十には「馬鞭草」の名があり、「蘇敬本草注云馬鞭草 和名久末豆々良 其穂類鞭鞘故以名之」とある。「蘇敬本草注」とは、蘇敬らが編纂した『新脩本草』(659年)のことを指す。遣唐使によってもたらされた『新脩本草』等の本草書によって「馬鞭草」の名が知られるようになったのだろうと推定される。

遣唐使について、『新唐書』は、咸亨元年(西暦 670年)、日本 が唐に使者を送り、唐が高句麗を征伐したことについて慶賀した と記している。高句麗滅亡は西暦 668 年なので、非常に素早い国 際的対応だったと言える³。そして、唐の長安元年(西暦 701 年・ 和暦大宝元年)には「朝臣真人粟田」が日本国の使者として唐の 皇帝に拝謁したと記されている。この年は日本国では大宝元年に 当たる。粟田朝臣真人は、春日粟田百済の子で、大宝律令の編纂 に従事し、西暦 704 年には白村江の戦で捕虜となっていた者を日 本国に連れ帰ったとされているが、『新唐書』にはその記述がな い。その後、開元年間の初めころ(開元年間は西暦 713 年~741 年)、粟田朝臣真人が遣唐使として再び訪れ、四書五経を学んだ 上、唐の皇帝から下賜された宝物を全て書物と交換して日本国に 持ち帰ったとされる。その後、阿倍仲麻呂や空海も唐の書籍を大 量に日本国に持ち帰っているが、『新唐書』の記述による限り、栗 田朝臣真人が開元年間のはじめころに書籍を持ち帰ったのが最 初だと推定せざるを得ないので、日本国に『新脩本草』がもたら されたのは、早くても西暦 713 年以降のことだということにな る。

『大同類聚方』が上奏されたのは大同3年(西暦808年)のことなので、『大同類聚方』の編纂者は、客観的な状況としては、『新脩本草』を読みながらその編纂作業を重ねることができたはずだ

と考えられるので、生薬「馬鞭草」の存在を知ることができたは ずだと推定することもできる。

しかし、生薬「馬鞭草」の実質的内容が『大同類聚方』の「久 万豆々良」に反映されているとは全く考えられない。そのことか ら、『大同類聚方』の編纂者は、唐の新しい本草学及び薬方とは関 係なしに、倭方である薬方の収集だけを行ったと推定するほうが 合理的だと思われる。

なお、深根輔仁(深江輔仁・生没年不詳)が延喜年間(西暦 901 年~923年)に編纂した『和名本草』には「馬鞭草」があり、「楊玄操音必綿反蘇敬本草注云穂類鞭鞘故以名之 一名穣草出范注方 一名襄草一名蕡襄出難要决 和名久末豆々良」と記されている。「音」とは楊玄操が編纂した『素問釋音』または『本草註音』を意味するものと推定される。この部分は、「楊玄操の『音』には必綿反と云う」という意味になる。「必綿反」は「鞭撻」のこと、すなわち、鞭のような形状の草であることを示す。それに続く部分は、「蘇敬の『新脩本草』に穂が鞭のような鞘状になっていることからこの名がある。『范注方』には別名として穣草と、『難要決』には別名として襄草や蕡襄と出ている。和名は久末豆々良である」という意味になる。

要するに、『大同類聚方』編纂当時におけるクマツヅラに相当する植物の名は「久万豆々良」だったと考えるべきで、生薬「馬鞭草」と「久万豆々良」とが同一の植物であるとの認識が一般的に成立したのは、早くとも、『和名類聚抄』と『和名本草』が編纂された西暦 900 年はじめころだったのではないかと思われる。

以上からすると、クマツヅラは、「コマクサ(駒草)」には該当 しないと考えるべきだろう。

3.3 人参

生薬「人参(人蔘)」の原料となるオタネニンジン(Panax

ginseng)は、一般に「高麗人参」とも呼ばれる。この「高麗」は「コマ」とも読むから、これが古い名だとすれば、「コマクサ(高麗草)」の候補として仮説をたてることは可能だ。

日本国では、「人参(にんじん)」というとセリ科の野菜を指すのが普通となっている。伊藤伊兵衛『増補地錦抄』(1710年)の巻十二には「人参」及び「小人参」の図がある。これらの図に示されている植物は、いずれもどのように見てもセリ科植物以外には考えられないものなので、同書が刊行された当時には既に「人参」と言えば野菜の人参のことを指すものとの一般的な観念が流通しており、生薬「人参(人蔘)」の原料となるオタネニンジンとは別の植物を「人参」として扱っていたという事実を窺うことができる。明治 13 年に刊行された『農作物・果樹類図』には「難波ニンジン」の着色細密図が収録されている。それは、まさしく現在野菜として流通しているセリ科植物のニンジンの姿をしめている。

生薬「人参(人蔘)」の原料となるオタネニンジン(Panax ginseng)は、野菜として広くしられているセリ科植物のニンジン(Daucus carota subsp. sativus)とは別の植物だ。セリ科植物のニンジンは、アフガニスタン原産の植物で、漢名は「人参」ではなく「胡蘿蔔」とされ、16世紀ころにポルトガル人の商人等を通じて日本に渡来し栽培されるようになった帰化植物の一種だと一般に理解されている。

さて、生薬「人参(人蔘)」の原料となるオタネニンジン及びその近縁種は、現在では、「高麗人参」との名で広く流通している。しかし、「高麗人参」との流通名は、第二次世界大戦後に輸入業者によって使用され普及するようになったもので、それ以前は「朝鮮人参」との名が一般に用いられていた。そして、『大同類聚方』が編纂された当時には、「高麗人参」との名をもつ植物は存在しない。ただし、国名としての「高句麗」を「高麗」と書く事例は存在したようなので、高句麗が西暦 668 年した後にも高句麗伝来の

植物を「高麗**」と呼んだとの仮説をたてることは不可能ではない。

例えば、陶弘景『本草經集注』草木上品・人参には、『重修政和経史証類備用本草(政和)』と『経史証類大観本草(大観)』を引用して、「陶隱居云 上黨郡在冀州西南」、「今魏國所獻即是 形長而黄 狀如防風 多潤實而甘」、「世用不入服乃重百濟者 形細而堅白 氣味薄于上黨」、「次用高麗 高麗即是遼東」、「形大而虛軟不及百濟」、「百濟今臣屬高麗 高麗所獻 兼有兩種 止應擇取之爾」、「實用并不及上黨者 其為藥切要 亦與甘草同功 而易蛀」、「唯納器中密封頭 可經年不壞」、「人參生一莖直上 四五葉相對生 花紫色4」、「高麗人作人參贊日 三極五葉 背陽向陰」、「欲來求我 樹相尋」、「樹葉似桐甚大 陰廣 則多生陰地 採作甚有法」、「今近山亦有 但作之不好」との記載がある。

「陶隱居云」の「陶隱居」とは「陶弘景」を意味することから、それは、陶弘景『本草經集注』(西暦 500 年頃)を指している。そこで、『本草經集注』草木上品の人参の項を読んでみると、そこには、やはり、同じ内容の記述がある(現在復元されている『本草經集注』のテキストでは、基本的にそのように記載されている。)。その記述が、『本草經集注』のオリジナルの姿を反映するものだとすれば、『本草經集注』が編纂された西暦 500 年頃5という時代からして、中国南北朝時代の魏(北魏)の領土内にある「冀州」、「高句麗」及び「百済」のことを述べていると解する。

そして、仮にここに書かれていることが史実だと仮定すると、 高句麗国は遼東半島にあり、百済国はその一部を構成する服属国 だったということなる6。そして、高句麗国及び百済国ではいずれ も「人参(人蔘)」を栽培し、魏晋南北朝時代の南朝諸王朝に輸出 (献上)していた可能性が高い7。そして、その名を「高麗人参」 あるいは「百済人参」と呼んだ可能性は否定されないが、おそら く、今日まで「遼東人参」と呼ばれるものと同一ではないかとも 考えられることから、当時においても「遼東人参」と呼ばれた可 能性も否定できない%。

他方、国としての「高麗」が建国されたのは、『大同類聚方』が 上奏された大同3年(西暦808年)から100年以上経た後の西暦918年のことなので、高麗国の名に由来する植物が『大同類聚 方』に反映・収録される可能性は物理的に絶無だと言うしかない。

ところで、一般に、かつて「朝鮮人参」と呼ばれていた一群の植物の中でも代表的な種であるオタネニンジン(Panax ginseng)は、江戸時代には日本国に自生していなかった9。そこで、徳川吉宗の命により李氏朝鮮から輸入され10、以後、日本国で人工的な栽培が奨励され、その結果として日本国内でも増えたものだとされている11。江戸時代における野生植物の採集記録を全部精査しても、幕末ころに記録されたものが1例あるだけなので、そもそも自生は全くなく、徳川吉宗以降の時代に植栽されたものが逸出して増えたものが記録された 1 例に該当するものだろうと推定される12。オタネニンジンは、朝鮮半島では「91 台 (人蔘)」または「51 台 (唐根)」と呼ばれる13。「唐根」との名に着目すると、新羅滅亡時にいったん絶滅し、その後、中国から渡来するものだとの推定が不可能ではないが、何とも言えない。

このように、上述の『本草經集注』にある高句麗産の「人参(人 菱)」を指すものとして、「高麗草 (コマクサ)」と呼ばれたとの可能性を否定し切ることはできない。しかし、それだけでは決め手を欠くと認めざるを得ない。

そこで、『大同類聚方』に収録されている生薬「人参(人蔘)」と推定可能な植物について検討しておくと、一般に、『大同類聚方』巻之一にある「古多邇」が「人参(人蔘)」に該当し得るとされている¹⁴。「古多邇」の読みについては、「こたに」と読むのが普通だが、「こたね(胡種)」または「おたね(御種)」と読むべきものかもしれないと思う。ただし、「邇古多(にこた)」の誤記の可能性は否定されないし、一般には「丹参」を指すものと解されている¹⁵。いずれにしても「こまくさ」とは読めない。

また、「邇古多」も「人参(人蔘)」に該当し得ると解されている¹⁶。しかし、これまた「こまくさ」とは読めない。

以上から、生薬「人参(人蔘)」の原料となるオタネニンジンが 比布利也未比(日震病)の薬方にある「コマクサ」である可能性 については、それを比定し切ることはできないが、確定的に同定 するのに十分な判断材料が揃っているとも言い難い。

3.4 寒葵(馬鈴蘭)

寒葵(馬鈴蘭) については、「美多加羅薬」らん・ゆり 438 号 5~39 頁の脚注 23 で詳論したとおりなので繰り返さない¹⁷。

そこで検討した結果を踏まえると、馬と密接な関連を有する植物という意味で寒葵を指すものとして比布利也未比(日震病)の薬方にある「コマクサ」との名を用いた可能性を完全に否定し去ることはできない。しかし、積極的に肯定すべき根拠が乏しいこともまた偽らざる事実であり、結局、よくわからないと言うしかない。

4 まとめ

比布利也未比(日震病)の薬方について、可能な限りの検討を 加えてみた。

薬方に含まれる「コマクサ」については、結局、確定的な答えを出すことができなかったが、それなりに意味のある検討結果は得られたのではないかと思う。他に「胡麻」や「胡麻草」の可能性もあるが、今回の検討では割愛することとする。

引き続き、『大同類聚方』に収録されている薬方の中で石斛と関連する可能性のあるものについて順次検討を進めたいと思う。

[注記]

- 1 木島正夫・柴田承二・下村 孟・東 大夫『廣川薬用植物大辞典(修正版)』(廣川書店、1973) 122 頁、難波恒雄『原色和漢薬図鑑(下)』(保育社、1980) $10\sim11$ 頁
- 2 槇佐知子『大同類聚方[上]用薬部』(平凡社、1985) 38~39頁 3 『新唐書』は、使者が「倭国」ではなく「日本国」を名乗っている由来について、「日本国は小国だったので倭国に吸収され、その倭国が日本国を名乗るようになったのだとの説があるけれども、使者は詳しい情報をもっていないので疑わしい(或云日本乃小國 為倭所并 故冒其號 使者不以情 故疑焉)」と記している。卑弥呼の国が倭国であり、長脛彦の国が日本国だったと仮定した場合、あるいは、卑弥呼の国が日本国であり、その後の征服王朝が倭国だったと仮定した場合、あながち虚言とは断定し難いと思われる。倭国大乱から壬申の乱に至るまでの間の日本国内の争乱とはそのようなものだった可能性があり、そのような事跡が後代に神武天皇による東征としてまとめられることになったのではないかとも考えられる。また、崇神天皇7年、太田田根子を祭祀主として大物主神を祀らせたとする大神神社(奈良県桜井市三輪)に関する伝承もこのような文脈から考えることは可能と思われる。
- 4 「紫色」との記載には留意すべきだと考える。トチバニンジン属 (Panax spp.) に含まれる植物の圧倒的多数の種において、その花の色は緑または白で、紫色のものはない。例外として、北米産のミツバニンジン (Panax trifolius) は、やや赤紫色の花を咲かせるものが稀にあるけれども基本的には白花となっている。このことから、『本草經集注』に「人参」として記載されている植物は、①トチバニンジン属(Panax spp.)の植物ではなく、全く別の種を指していると解するか、または、②赤紫色になる果実のことを花だと誤解して記された記述であるかのいずれかだと推定することになる。一応、後者だろうと推定して論述を進めることにする。
- 5 日本国では「倭の五王」の一人として知られる「倭王武」の時代に相当 し、中国では南北朝の斉(南斉)〜梁の時代に相当する。
- 6 文脈から、『本草經集注』で述べられている「高句麗(高麗)」だけではなく「百済」も遼東に所在したと解釈するしかないと思われる。なお、2012年に発掘された「集安高句麗碑文」の解釈については諸説あるけれども、中国の研究者の中では、高句麗が高夷族を祖とし建国当初には漢に服属していた国だと理解する研究者が多い。『本草經集注』に従い、高句麗国及び百済国の主要な所在地が遼東だとすれば、漢の時代以降に設置された楽浪郡とほぼ同一またはそれに隣接する地域に相当すると解釈するほかはない。楽浪郡の所在地については、遺跡出土物等を根拠として現在の北朝鮮平城付近と理解する研究者が多く、通説を形成している

と思われるけれども、遼東半島よりも西側にあったと理解し、平城付近にあったのは後代の帯方郡だったと解する研究者もある。更には、楽浪郡も帯方郡もなく、別の地域だったけれども楽浪郡・帯方郡の役人の出張所や砦や墳墓のようなものが存在していたという可能性を完全に否定することはできない。そのいずれが正しいのかを判断する上でも、『本草經集注』に「遼東」との記載があることの意味はかなり大きいのではないかと考えられる。

- 7 一般的には、人参の栽培に世界で最初に成功したのは李氏朝鮮だとされている。しかし、この『政和』、『大観』及び『本草經集注』の記述が正しいと仮定すると、遅くとも西暦 500 年ころ、遼東の「高麗」と記された高句麗国及びその属国である百済国の人々によって「人参」が栽培され輸出されていたということになる。その結果、西暦 500 年ころに存在しているはずのない李氏朝鮮が世界最初の人参栽培国であるとの説は論拠を失うことになる(李氏朝鮮は、高句麗及び百済が滅亡し、これらの国々を滅亡させた統一新羅が滅亡した後、統一新羅を滅亡させた高麗国(蒙古族系国家)が李氏朝鮮の祖の攻撃によって滅亡・消滅し、更にその後に朝鮮半島において成立した女真族系の国家だとされている。)。なお、仮に「高麗」が高句麗国ではなく高麗国を指すと解釈すべきだとすれば、高麗国は遼東に存在した国であって朝鮮半島に存在した国ではなかったということにならざるを得ず、そのような支離滅裂な解釈を採ることはできない。
- 8 『政和』には、『本草經集注』草木下品の款冬に「第一出河北 其形如宿 未舒者佳 其腹裡有絲」、「次出高麗 百濟 其花乃似大菊花」と記されているとしており、『本草經集注』のオリジナルにそのような文が存在したと解されている(現在復元されている。本草經集注』のテキストでは、基本的にそのように記載されている。)。結局、人参と款冬の項に高句麗(高麗)及び百済についての言及があることになる。なお、「款冬」の意義については、一般に、キク科のフキ(Petasites japonicus)を指すものと解されているが、「其花乃似大菊花」と記されており、花の特徴が異なる。そのことから、「款冬」とは、フキとは別のキク科植物、例えば、フキタンポポ(Tussilago farfara)等を指すものと解するほうが合理的ではないかとも考えられる。
- 9 古代において渡来したものは既に消滅してしまっていたと考えられる。 正確には、乾燥した根を人参として輸入していたと想像され、そのよう なものを土に植えても再生する可能性は低い。種子の播種の場合でも、 気象条件等が適合していないと発芽しない。基本的には冷涼で空中湿度 の高い環境を好み、西日本の暖地・低地では、相当の名人が心血を注い で栽培するのでない限り、栽培不可能な植物だと考える。
- 10 山田慶兒編『東アジアの本草と博物学の世界(下)』(思文閣出版、

1995) 3~42 頁[笠谷和比古]によれば、新井白石は、中国からの輸入に頼 っていた物品の国産化を含む大規模な経済政策を提案し、第8代将軍徳 川吉宗によってその政策が採用された結果、いわゆる享保の改革の一部 として、生薬原料の調査と国内生産奨励が推進されたこと、このような 政策の採用に伴い、日本国内においても本草学が国家レベルで奨励さ れ、以後、日本における本草学が本格的に樹立されることになったこと を知ることができる。現在のグローバル経済の考え方の基本となってい る国際的分業化という経済政策とは全く逆方向の経済政策ということに なる。しかし、農業における自給率の問題や昨今の国際情勢が極めて脆 弱となっている状況等を踏まえると、新井白石が示したような国産品率 向上政策のほうが基本的には正しいと考える。日本国は資源の乏しい国 なので、再生産可能な資源の自給率を高めることが国力の増強につなが る。そのためには国際的な価格競争の関係で税による支援が必要となる かもしれない。なお、資源が豊富であるかどうかは相対的な問題なの で、例えば、米国や豪州のように現時点では農業生産力が高いように見 える国々でも、それほど遠くない将来、水資源の枯渇、農地の塩害によ る砂漠化、生態系の破壊による地域全体の栽培環境の悪化、汚水・排 煙・環境ホルモンとなる化学物質の排出等による公害の深刻化等に伴 い、農業生産力に深刻な劣化が生ずる可能性があることを否定すること ができない。したがって、現在の時点での生産力を前提とした自由貿易 構想やグローバル経営方針を単純に維持・継続することは極めて危険な ことだ。また、中国における生活水準の向上や富の蓄積に伴い、世界規 模で第一次産品に対する中国の需要が高まり、世界規模で需給関係に大 規模な変動が生ずる可能性が極めて高い。正しい経営思想としては、需 要と供給のバランスが常に一定しているといった根拠のない考え方を全 て廃棄し、いつでも完全にゼロベースでリセットされてしまう可能性が あることを前提に、どのような状況になっても対応可能な高度の復元力 を維持できる考え方や政策論を採用すべきだと思う。

11 前掲『東アジアの本草と博物学の世界(下)』12~20 頁によれば、徳川吉宗の時代、対馬の宗氏に命じて李氏朝鮮から取り寄せられ、日本国内に持ち込まれた朝鮮人参と中国から輸入される唐人参の2種の栽培実験が繰り返されていたこと、中国商人によって日本国内に持ち込まれる唐人参にも何種類かのものがあり、その中でも主に中国東北部で生産される遼東人参(満州人参)を唐人参と呼んでいたこと、現在の栃木県に位置する日光山~今市付近において特に栽培が試みられ、例えば、享和2年(1802年)には日光神領・七里村では朝鮮人参2万8290根及び遼東人参6181根の収穫があったこと、これとは別に和人参の開発が進められ、田村藍水『人参譜』には「真参十五種」として、遼東参、紫団参、百済参、新羅参、潞州人参、威勝軍人参、奈州人参、滁州人参、信州人

参、竹節人参、豆州人参、江州人参、和州人参、紀州人参、薩州人参の15種の存在が認識されていたことを知ることができる。朝鮮半島原産のオタネニンジン(Panax ginseng)の近縁種は多数あり、現在の日本にはトチバニンジン(Panax japonicus)、ソウシショウニンジン(Panax japonicus forma dicrocarpus)、ホソバチクセツニンジン(Panax japonicus var. angustatus)が自生しているとされているが、(古墳時代以前の古代における渡来を含め)渡来品の帰化種である可能性があり再検討を要する(もともと日本国内に自生していた種だとすれば、徳川吉宗が巨額を投じて朝鮮半島や中国から人参を入手して栽培実験をすることはなかったと考えられる。トチバニンジン、ソウシショウニンジン及びホソバチクセツニンジンの自生地は、ある共通の要素をもった非常に限定された地域のみとなっており、自然淘汰によるものとの説明が全くつかない。人為的な植栽を考える以外にない。)。また、中国南部原産のサンシチニンジン(Panax quinquefolius)等が輸入されている。

- 12 現在、オタネニンジン (*Panax ginseng*) 及びその近縁種の自生地とされている地域は、かつては栽培のために播種された地域であったのが、その後忘れ去られてしまったため、あたかも野生種が昔から存在しているかのように見えてしまうだけのことだろうと推定される。つまり、野生種ではなく、栽培種の子孫に過ぎない。
- 13 前掲槇佐知子『大同類聚方[上]用薬部』22 頁によれば、唐代に編纂された『海薬本草』には、新羅が一尺ほどの大きな人参を産し、唐の皇帝に献上したとの記述があるらしいのだが、『海薬本草』の原書の記述をまだ確認していない。
- 14 前掲槇佐知子『大同類聚方[上]用薬部』21 頁
- 15 前掲槇佐知子『大同類聚方[上]用薬部』39 頁
- 16 前揭槇佐知子『大同類聚方[上]用薬部』39 頁
- 17 日吉大社(滋賀県大津市坂本)の西本宮は「牡丹」を、東本宮は「雙葉葵」を、宇佐宮は「橘」を、牛尾宮は「くずれ菊」を、白山宮は「杉」を、樹下宮は「十八葉菊」を、三宮宮は「桐」をそれぞれ神紋としている。それぞれ古代の氏族の系統と氏神を示唆するものではなかろうか。なお、一般に、牡丹紋はかなり珍しいもので、近衛家と関連する

りか。なお、一般に、牡丹紋はかなり珍しいもので、近儞家と関連する神社等にみられる。雙葉葵紋は、賀茂別雷神社(京都府京都市北区上賀茂本山)、松尾大社(京都府京都市西京区嵐山宮町)など、賀茂別雷命・大山咋神と関係する神社、あるいは、八咫烏神社(奈良県宇陀市榛原高塚字八咫烏)、久我神社(京都府京都市北区紫竹下竹殿町)など建角身命(賀茂建角身命)と関係する神社や貴船神社(京都府京都市左京区鞍馬貴船町)など、高龗神等と関係する神社に多い。橘紋は大和神社(奈良県天理市新泉町)、大山神社(島根県隠岐郡知夫村仁夫)、伊豫神社(愛

媛県伊予市上野宮神戸郷)、佐伎治神社(福井県大飯郡高浜町宮崎字宮 内)、造田神社(香川県さぬき市造田)など、国魂神・月夜見尊(月読 神)・素盞嗚尊・大山津見神(大山祇神)等と関係する神社に多い。橘紋 は茶の実紋とよく似ている。杉紋は、大神神社(奈良県桜井市三輪)、大 神神社(愛知県一宮市花池)など、大物主神と関係する神社に多い。く ずれ菊紋や十八葉菊紋をもつ神社は、かなり珍しい。普通の菊紋は、籠 神社(京都府宮津市字大垣)、伊弉諾神宮(兵庫県淡路市多賀)、秩父神 社(埼玉県秩父市番場町)、黄金山神社(城県遠田郡涌谷町黄金宮前)、 佐波神社(山口県防府市惣社町)、日置神社(滋賀県高島市今津町酒 波)、鹿児島神宮(鹿児島県霧島市隼人町内)、霧島神宮(鹿児島県霧島 市霧島田口)、高千穂神社(宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井)、葛城 一言主神社(奈良県御所市大字森脇字角田)、中山神社(岡山県津山市一 宮)、高忍日売神社(愛媛県伊予郡松前町大字徳丸字宮浦)、志賀理和氣 神社(岩手県紫波郡紫波町桜町字本町川原)、大穴持美代神社(石川県羽 咋郡志賀町梨谷小山)、多和神社(香川県さぬき市前山字道)、安房神社 (千葉県館山市大神宮)、六神石神社(岩手県遠野市青笹町中沢)など、 非常に多数の神社にみられる。桐紋は、熱田神宮(愛知県名古屋市熱田 区神宮)、吉備津神社(岡山県岡山市北区吉備津)、尾張大國靈神社(愛 知県稲沢市国府宮)、熊野速玉大社(和歌山県新宮市新宮)、黄金山神社 (宮城県石巻市鮎川浜金華山)、鏡作坐天照御魂神社(奈良県磯城郡田原 本町大字八尾字ドウズ)、陸奥總社宮(宮城県多賀城市市川字奏社)、香 取神宮 (千葉県香取市香取)、宇佐神宮 (大分県宇佐市南宇佐)、大蓑彦 神社(香川県さぬき市寒川町石田東字蓑神甲)、荒木神社(静岡県伊豆の 国市原木)、墨俣神社(岐阜県大垣市墨俣町墨俣)、高積神社上宮(和歌 山県和歌山市禰宜)、杉桙別命神社(静岡県賀茂郡河津町田中)、韓國宇 豆峯神社(鹿児島県霧島市国分上井)、神度神社(富山県中新川郡上市町 森尻)、那祖師神社(長崎県対馬市上対馬町豊漁港)、宅宮神社(徳島県 徳島市上八万町上中筋)、國坂神社(鳥取県東伯郡北栄町国坂)、八代宮 (熊本県八代市松江城町)、多気坂本神社(高知県安芸郡奈半利町字広 岡)、大國魂神社(福島県いわき市平菅波字宮前)、潮津神社(石川県加 賀市潮津町)、葛木男神社(高知県高知市布師田字西谷宮ノ辺)、熊野出 速雄神社(長野県長野市松代町豊栄)など、多数の神社においてみられ る。ただし、諏訪神社(島根県出雲市別所町)のように、建御名方神 (武御名方命) と関係する梶紋の代用として用いられていると推定され る神社もある(諏訪大社上社(長野県諏訪市中洲宮山、長野県茅野市宮 川)の神紋は梶紋。)。空想に過ぎないが、桐の花の形から石上神宮(奈 良県天理市布留町)の七支刀(国宝)や経津主神と関係があるのではな いかと思われる。磯上物部神社(福岡県みやま市(旧山門郡)瀬高町太 神)には七支刀と推定される刀を手にする姿を示す神像がある。